

質 疑 応 答 書

案件名称：市道第3117号線自転車通行空間設計業務

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	市予算要求に必要な資料について 特記仕様書(その他の事項)(5)で「市予算要求にあたり、「概算数量表」および「工事支障物一覧」を令和7年8月29日までに示すものとする。」とありますが、これは警察協議結果を踏まえた概算数量ということでしょうか。		左記の市予算要求に必要な資料は、警察協議前の図面から算出する「概算数量表」及び「工事支障物一覧」を想定しています。	
2	工事支障物一覧について 特記仕様書(その他の事項)(5)で「～また、工事支障物一覧については、支障箇所、数量および管理者を示すものとする」とありますが、提出が8月29日のため、支障箇所、数量、管理者の情報については、与条件という認識でよろしいでしょうか。		警察協議前には現地踏査と現況図データ作成が完了しているとの想定の上、市予算要求用の「概算数量表」及び「工事支障物一覧」を求めています。従いまして、「工事支障物一覧」は与条件とはなりません。	
3	設計変更について(1) 歩車道の幅員配分(街渠敷設替え)を行う場合、平面設計、横断設計が必要となりますが、設計変更の対象という認識でよろしいでしょうか。		当該設計業務では歩車道の幅員配分(街渠敷設替え)を想定しておりません。 なお、止むを得ない理由により、街渠敷設替え等が必要になる事柄が発生した際は、設計変更の対象となることを申し添えます。	
4	設計変更について(2) 歩車道の幅員配分(街渠敷設替え)を行う場合、排水計画の見直し等が生じるため路線測量が必要となりますが、設計変更の対象という認識でよろしいでしょうか。		当該設計業務では歩車道の幅員配分(街渠敷設替え)を想定しておりません。 なお、止むを得ない理由により、排水計画の見直しが必要になる事柄が発生した際は、設計変更の対象となることを申し添えます。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。